

令和 2 年

奥州市教育委員会会議録

第 6 回定例会 6 月 25 日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和2年6月25日（木）午後3時
閉会 令和2年6月25日（木）午後3時41分
開催場所 江刺総合支所 4階 特別会議室

2 出席委員の氏名

1番 田面木 茂 樹 委員（教育長）
2番 吉 田 政 委員（教育長職務代理者）
3番 高 橋 キ エ 委員
4番 及 川 憲太郎 委員
5番 藤 田 登茂子 委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

千葉昌教育部長、及川協一教育総務課長、佐藤利康学校教育課長、
鈴木常義歴史遺産課長、岩渕清彦協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者：菊池長教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件（議事日程第1号）

第1 会期の決定
第2 教育長報告 生徒指導について
第3 議案第1号 奥州市埋蔵文化財調査センター管理運営規則の一部改正について
第4 議案第2号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて
第5 議案第3号 奥州市立図書館協議会委員の任命について

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決（教育長報告「生徒指導について」、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定。

第2 教育長報告

(1) 生徒指導について

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開。

以上で教育長報告を終わる。

第 3 議案第 1 号 奥州市埋蔵文化財調査センター管理運営規則の一部改正について

及川教育総務課長が議案を朗読、田面木教育長が提案理由を説明し、補足説明を鈴木歴史遺産課長が行った。

【提案理由】

- ・ 教育長が別に定めるときは、館内の撮影等の許可を受けることを不要とすることで、誘客の促進、来館者の利便性の向上及び職員の事務負担の削減を図るため、本件規則を一部改正しようとするもの。

【補足説明】

- ・ 当日配布資料P6～P9のとおり説明。

質疑及び討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決。

第 4 議案第 2 号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

及川教育総務課長が議案を朗読、田面木教育長が提案理由を説明し、補足説明を千葉部長が行った。

【提案理由】

- ・ 議案第 2 号については、令和 2 年第 2 回 奥州市議会定例会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行い、資料 No.1 事前配布資料の 13 ページに示したとおり、市長に対し意見の回答を行った。ついては、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【補足説明】

- ・ 牛の博物館条例の一部改正についての資料は、17 ページから 19 ページまでとなる。この改正は、博物館内の資料の撮影等に関し、誘客の促進、来館者の利便性の向上及び職員の事務負担の削減を図るため、本件条例を一部改正しようとするもの。改正の主な内容は、教育委員会が別に定める場合を除き、館内の資料の撮影等の許可を不要とするもの。

続いて、市議会議案 11 号「令和 2 年度奥州市一般会計補正予算（第 6 号）に関し承認を求めることについて」。資料は、20 ページから 32 ページまで。今回の補正予算は、奥州ふるさと応援寄附事業、橋りょう長寿命化修繕事業や 小中学校教育用コンピュータ管理経費などに所要の措置をした

ものであり、１０款教育費に関しては歳出を７千２６５万８千円増額し、予算総額を４６億４千３２５万３千円とするもの。

なお、補正を行った事業のうち主要なものの内容及び理由については、資料の３１ページから３２ページにお示ししているので御確認いただきたい。

【質疑】

吉田委員：牛の博物館には、「撮影禁止」の表示が貼ってあったが、今後はその表示が無くなるということか。

鈴木歴史遺産課長：７月１日から自由に撮影できるが、「撮影は構いませんが、フラッシュはご遠慮ください」等の表示をすることとなる。

高橋委員：補正予算にＰＣＢ廃棄物処理業務委託料とあるが、その内容について教えてほしい。

及川教育総務課長：学校で使用した電灯等を保管しているものを業者に処分を依頼するもの。

高橋委員：他にも処分するものはあるのか。

及川教育総務課長：今回のものだけと承知している。

高橋委員：現在使っているものはあるのか。

及川教育総務課長：現在使っているものはない。

高橋委員：前沢学校給食センターの米飯炊飯委託移行による米飯容器洗浄料の内容について伺いたい。

千葉部長：前沢学校給食センターの米飯炊飯は自前で行っていたものを今年度から委託することとなり、洗浄が必要になったもの。

高橋委員：委託になったのは設備的に不具合があったからなのか。

千葉部長：そのとおり。

吉田委員：学校管理経費の姉体小学校、水沢小学校の修繕経費、コンピュータ機器の設定設置作業委託料について教えて欲しい。

及川教育総務課長：姉体小学校、水沢小学校の修繕経費については、昨年の施設点検において指摘されたものを予算計上した。コンピュータ機器の設定設置作業委託料については、当初予算でコンピュータリース料に設定設置作業委託料を含めていたものを分けて計上したものであり、その分コンピュータリース料を減額している。

討論なし

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決。

第５ 議案第３号 奥州市立図書館協議会委員の任命について

及川教育総務課長が議案を朗読、田面木教育長が提案理由を説明、補足説明を岩渕生涯学習スポーツ課長が行った。

【提案理由】

- ・ 議案第 3 号については、令和 2 年 6 月 3 0 日をもって任期が満了となる奥州市立図書館協議会委員の後任の委員について、議案書別紙の名簿のとおり新たに任命するため、本案を提出するもの。

【補足説明】

- ・ 資料 34 ページについて説明。

【質疑等】

なし。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決。

閉会